

健診・指導を受けてメタボ予防

平成20年4月から「特定健診・特定保健指導」が実施されます。
それに伴い、現在実施している健診内容がかわります。

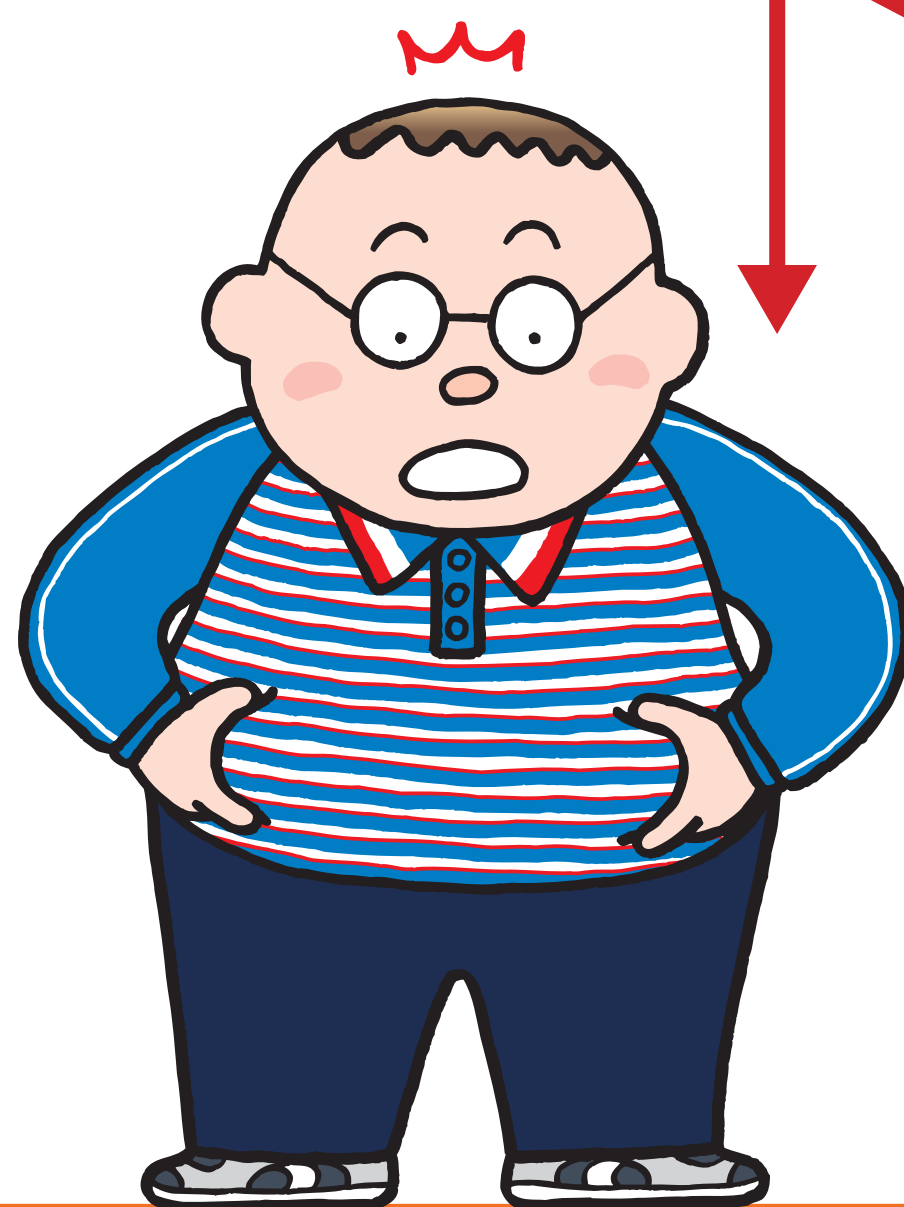
- 40歳以上74歳以下の社員とその家族が対象です
(ただし、社員の方は35歳以上の方が対象となります)
- 健診項目に腹囲が加わります
- 家族の方(希望者)もグループ内の会社で実施します
- 健診結果によって、指導レベルが分けられます

積極的支援・動機づけ支援に該当
された方は保健指導が必要です



情報提供
必要度 **低**

健診結果と同時に情報提供
(資料提供等)を行います



動機づけ支援
必要度 **中**

初回面談を行い、その後対象者自
らで生活習慣の改善を行ってい
ただいた上で6カ月後に評価します



積極的支援
必要度 **高**

初回面談を行い、その後3カ月以上
継続して支援(電話、メール等)を行
い6カ月後に評価します

※平成20年度について保健指導は一部の人のみ実施の予定です

メタボリックシンドロームの判定基準

腹囲に加えて①～③のうち2つ以上該当するとメタボリックシンドローム、
1つに該当するとメタボリックシンドローム予備群です。

腹囲(おへその高さ)▶ 男性**85cm**以上、女性**90cm**以上



①高血圧

収縮期血圧130mmHg以上または
拡張期血圧85mmHg以上

②脂質異常

中性脂肪150mg/dl以上または
HDLコレステロール40mg/dl未満

③高血糖

ヘモグロビンA1c5.5以上
*保健指導における判定値は5.2以上



SGホールディングスグループ健康保険組合

健康保険組合

掲載期間

H.20.2.20～H.20.10.30